

平成22年度教育委員会事務点検評価(平成21年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

整理番号 22

事務事業の名称	奨学金貸与事業		担当部課	教育委員会 学校教育部 学務課
			電話番号	04-2953-1111 内線5654
実施期間	昭和47年度 ~			
総合振興計画における位置づけ	5章	人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画(H21~23)事業名	奨学金・就園奨励費補助金等支給事業
	2節	次世代教育の充実		
	1項	教育内容の充実	個別計画等の名称	
	5目	教育相談・教育支援体制の充実		
実施根拠	教育基本法・狭山市奨学金貸与条例			
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務+自治事務			
事業開始の背景等	教育基本法第4条に規定される教育の機会均等を保障するため、昭和47年に制度化された。			

2 事務事業の目的・内容

目的	教育基本法第4条第3項の規定に基づき、本人に能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難なものに対して、奨学金を貸与し、もって有用な人材を育成する。	
対象	市内に居住する世帯の子弟で、学校長が推薦し、高等学校・専修学校・大学等に入学又は在学する者で学費の支出が困難な者	
活動内容	対象者からの申請に基づき、書類審査と面接を実施し、入学一時金(500,000円以内)及び学資金(月額25,000円以内)を貸与している。奨学金の返還は、無利息で、その期間は10年以内である。	
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	(前年度方向性評価)	継続
環境配慮	申請書類、通知文書等に再生紙を使用している。	
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他()	

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値の根拠・考え方
(活動状況指標)	奨学金貸与者数	目標値	人					申請に基づき貸与している。
		実績値		38	53	81		
		達成率						
(成果指標)		目標値						
		実績値						
		達成率						

4 事業費

区分		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	
経費	直接費	予算額	千円	23,364	20,508	34,086	34,100
		決算額	千円	13,837	20,317	30,688	
	財源内訳	国県支出金	千円	0	0	0	
		その他特定財源	千円	13,837	20,317	24,681	
		一般財源	千円	0	0	6,007	
	人件費	従事職員数	人	0.30	0.30	0.47	
		人件費(従事職員数×平均給与)	千円	2,689	2,752	4,322	
事業費計(直接費決算額+人件費)		千円	16,526	23,069	35,010		
効率性指標	指標名					1単位当たりの経費	
	単位コスト						

5 事務事業の評価

第一次評価(担当課による評価)

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	5 前年度 5	経済的困窮者が増加傾向にあり、その理由で修学が困難な者に対して、奨学金を貸与することにより、教育機会の均等を保障するうえでも必要性が高い。
	有効性	4 前年度 4	予算の範囲内で、奨学金貸与希望者全員に貸与をできた。
	効率性	4 前年度 4	卒業後、貸与者の35%は市外に転出就職しており、返還が滞っている者もあるため、滞納通知や、臨戸の回数を増やし奨学金の返還業務の更なる充実を図る。
		< 5段階評価 > 5:極めて高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:かなり低い	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了		
経済的な理由により修学が困難な者に対して、引き続き奨学金の貸与を行い、教育の機会が得られるよう支援していく。			

6 その他(学識経験者の意見等)

奨学生としての自覚を高め、学業成績と同時に、返還意識を向上させる取り組みが必要である。